

第 1 章 計画策定の概要

1 計画策定の趣旨

人口減少や少子高齢化が加速する中、砺波市が持続可能な活力あるまちであり続けるためには、性別に関わりなく、誰もがその個性と能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会」の実現が不可欠です。

近年、多様な生き方への理解促進やデジタル社会への対応、さらには人権尊重の重要性が一層高まっています。本市では、これまでの取組を継承しつつ、社会情勢の変化や新たな市民ニーズに即した施策を総合的かつ計画的に推進するため、「砺波市男女共同参画推進計画（第5次）」を策定します。

2 計画策定の背景

（1）国際的な潮流と SDGs の推進

国際社会では、性別による格差の解消が持続可能な開発目標（SDGs）の中核として位置付けられています。ジェンダー平等は、単なる女性支援にとどまらず、あらゆる人が自分らしく生きられる成熟した社会をつくるための共通基盤となっています。

（2）国の動きと社会変容

国では「男女共同参画基本計画」のもと、働き方改革や女性の活躍推進、DV の根絶に向けた法整備が進められてきました。令和 6 年 4 月には「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行され、女性が直面する困難に対する新たな支援の枠組みが整えられました。さらに令和 8 年 3 月には「第 6 次男女共同参画基本計画」が策定され、「多様な幸せ（well-being）の実現」を理念に、女性の経済的自立やジェンダーに基づく暴力の防止など 12 の重点分野が掲げられています。

本市においても、デジタル化の進展や孤独・孤立といった課題を踏まえ、地域の実情に即した施策を進めていく必要があります。

(3) 富山県の取組

富山県においても、富山県民男女共同参画計画に基づき、家庭・地域・職場において男女が共に輝ける環境づくりを推進しています。本市は、県の方針と連携し、地域の実情に応じた実効性の高い施策を推進する役割を担っています。

(4) 本市のこれまでの取組

本市は、平成17年の「男女共同参画推進条例」制定以来、男女が互いに人権を尊重し、責任を分かち合える社会づくりを進めてきました。第4次までの計画を通じて、固定的役割分担意識の解消やワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んできましたが、さらに多様性を尊重し、次世代へつなぐ包括的な視点を持って、男女共同参画の輪を広げていきます。

3 計画の位置付けと期間

本計画は、「男女共同参画社会基本法」及び「砺波市男女共同参画推進条例」に基づく市の男女共同参画施策の基本計画です。

上位計画である「砺波市総合計画」との整合性を図りつつ、以下の法律に基づく個別計画を本計画の枠組みに内包し、連携して推進します。

- **女性活躍推進計画**

(女性の職業生活における活躍の推進に関する法律)

- **配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画 (DV 基本計画)**

(配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律)

- **困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する基本的な計画**

(困難な問題を抱える女性への支援に関する法律)

本計画は、これら関連計画との調和を図り、男女共同参画社会の実現に向けた包括的な指針として位置付けます。

【計画期間】

令和9年度(2027年度)から令和13年度(2031年度)までの5年間とします。

第2章 市民アンケート結果概要

令和7年度に「第2次砺波市総合計画」を見直し、「第3次砺波市総合計画」を策定するにあたり、男女共同参画に関する市民の意識や行政に対する意見等を把握するため、「市民アンケート調査」を実施しました。

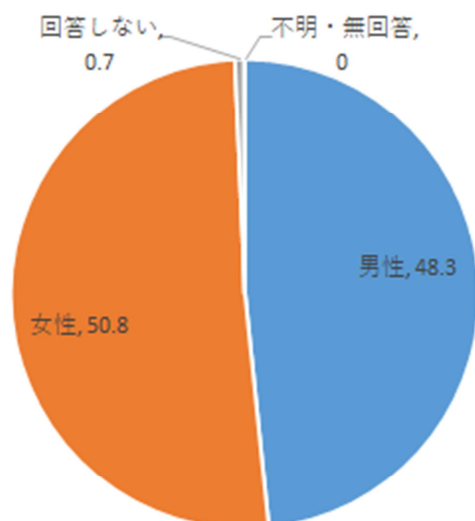
【調査の概要】

- ・ 調査地域 : 砺波市全域
- ・ 調査対象者 : 砺波市内在住の18歳以上の住民
- ・ 調査期間 : 令和8年1月7日～1月31日まで
- ・ 調査方法 : 郵送配布、郵送回収（一部2次元コードから読み取りWEBでの入力・回収）
- ・ 回収率 : 砺波市全域

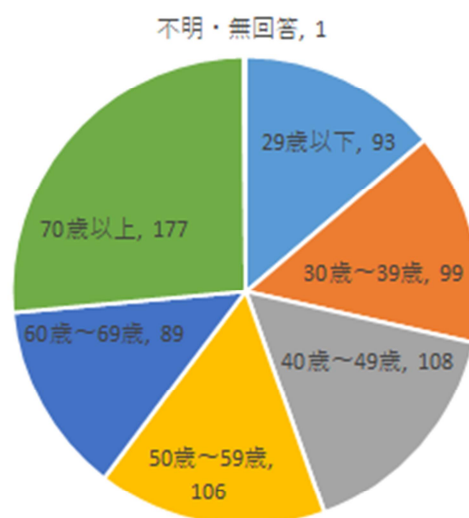
配布数	回収数	回収率
1,300	郵送回収分 427	郵送回収分 32.8%
	2次元コード入力 246	2次元コード入力 18.9%
合計 1,300	合計 673	合計 51.8%

【回答者の属性】

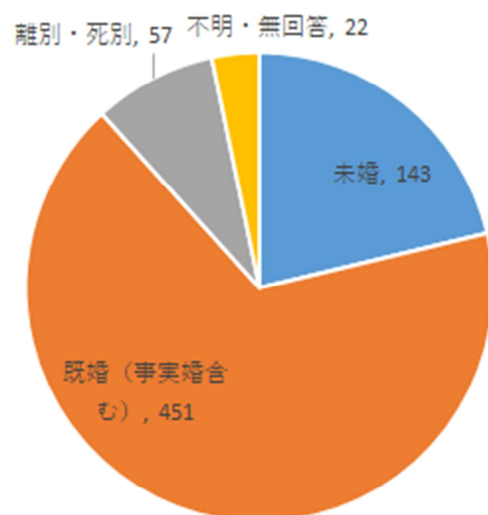
性別



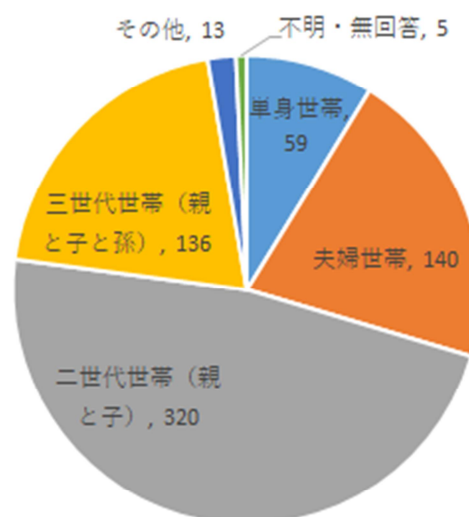
年齢



配偶者の有無



家族構成

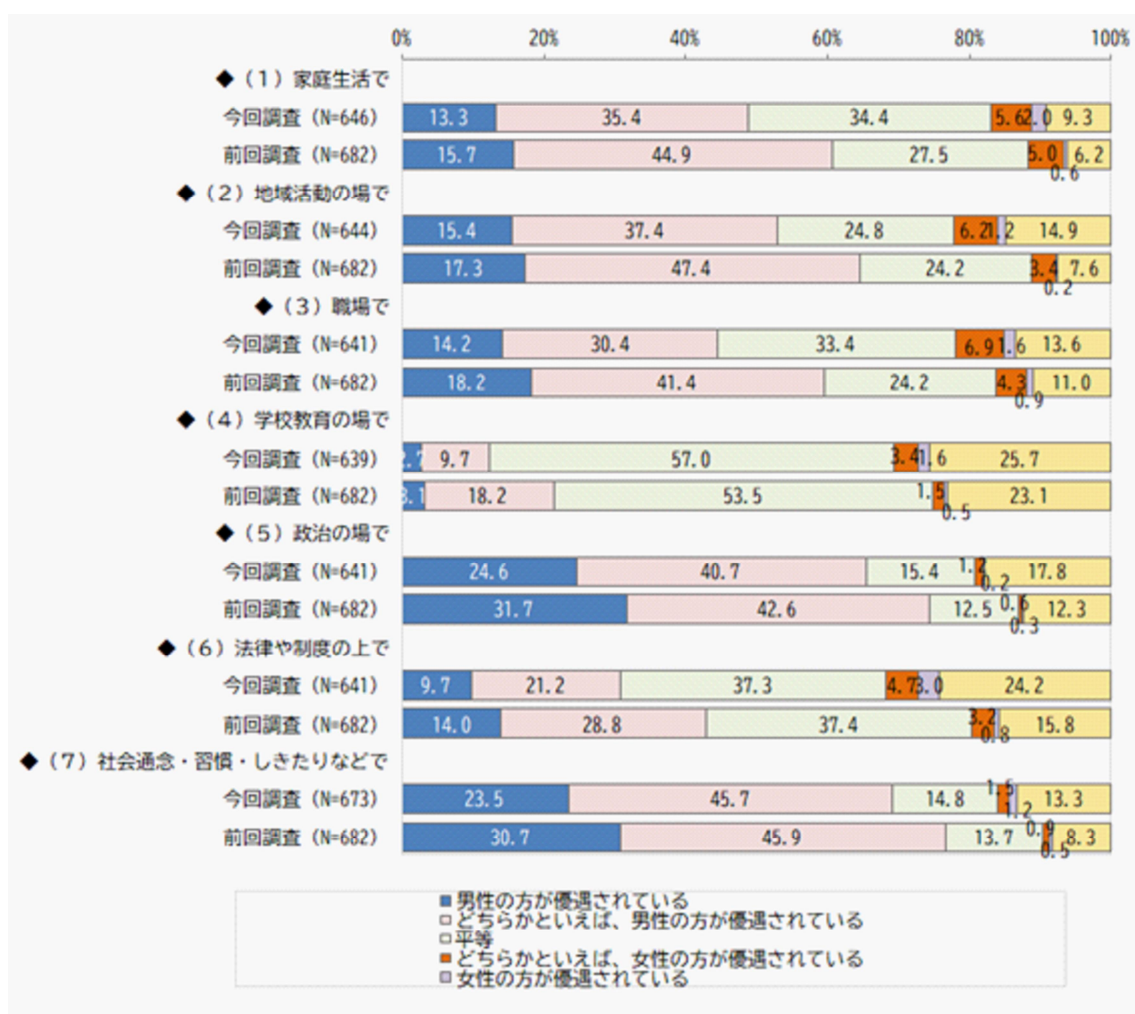


1 男女平等の実感

各分野における男女平等の実感をたずねたところ、「政治の場」や「社会通念・習慣・しきたり」において、『男性が優遇されている』（「男性の方が優遇」＋「どちらかといえば男性の方が優遇」）と感じる人が6割を超えました。

一方で、前回調査と比較するとすべての項目で『男性が優遇されている』割合が減少しており、男女平等に向けた市民意識は着実に変化しつつあります。

■あなたは次の分野における男女平等についてどのように思いますか。

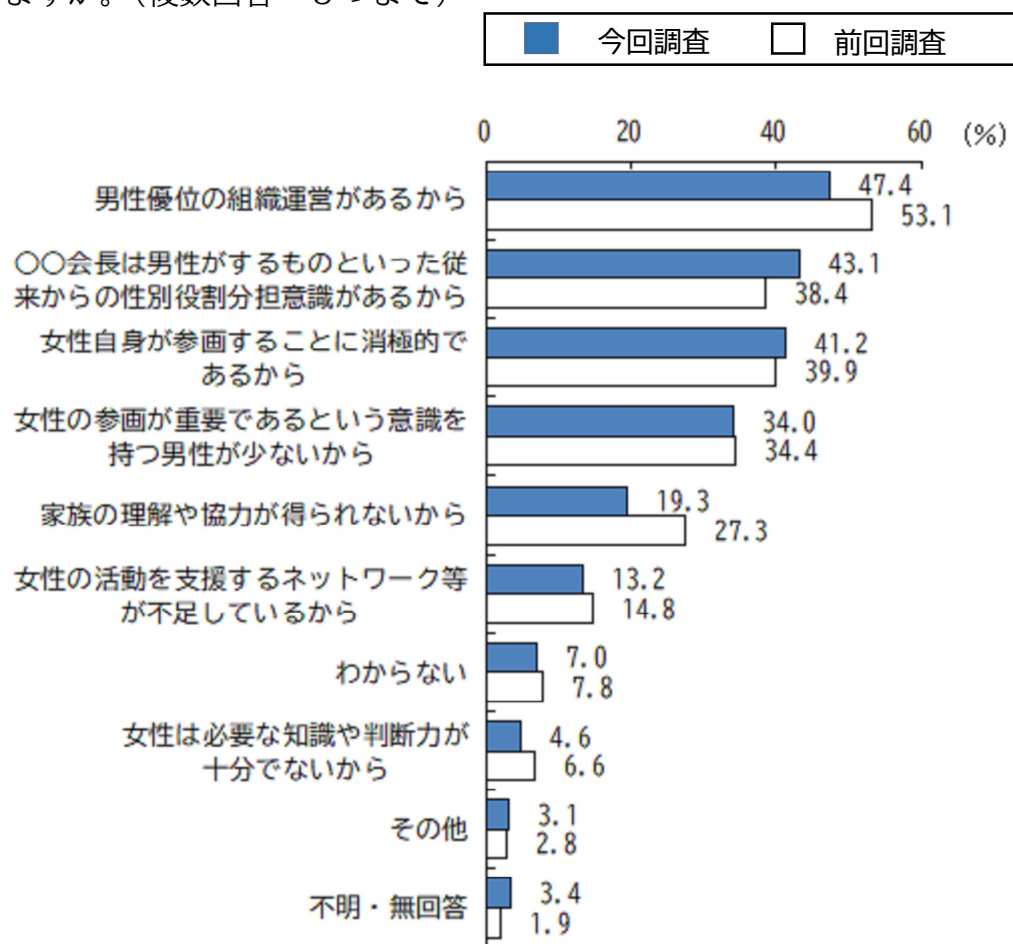


2 男女参画

政策・方針決定の場に女性の参画が少ない理由としては、「男性優位の組織運営があるから」(47.4%)が最も多く、次いで「『会長は男性がするもの』といった従来からの性別役割分担意識があるから」(43.1%)、「女性自身が参画することに消極的であるから」(41.2%)が続きました。

組織運営や社会慣習といった外的な要因と、女性自身の意識という内的な要因の双方が、ほぼ同じ水準で課題として挙げられています。女性の参画を進めるには、登用の仕組みづくりや風土改革といった環境整備と、参画を後押しする意識醸成の両面からの取組が求められます。

■政策・方針決定の場に女性の参画が少ないのはどのような理由からだと思いますか。(複数回答・3つまで)



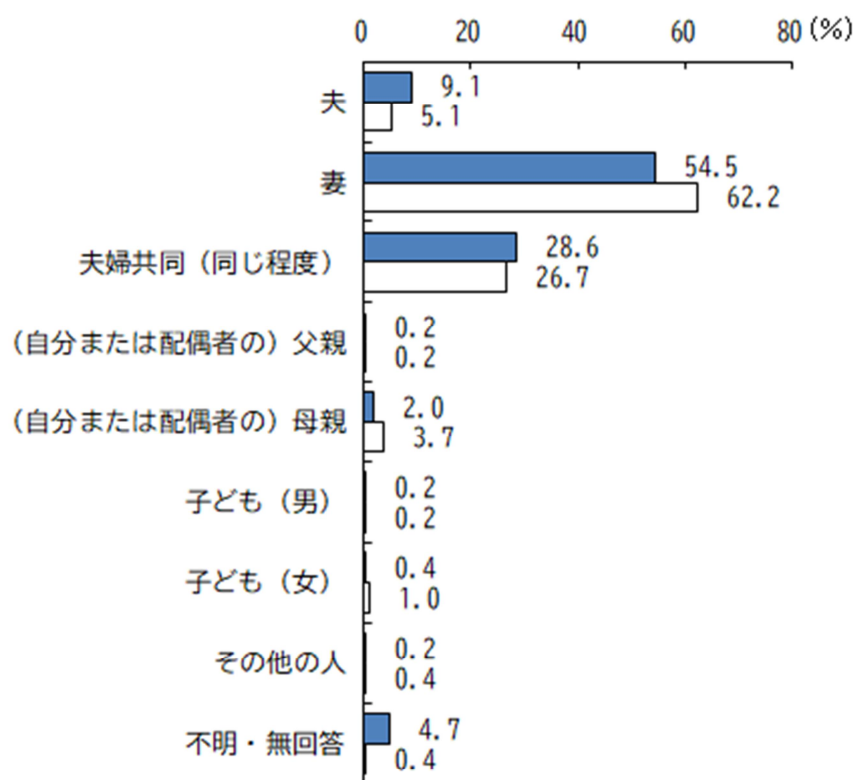
3 家事分担

家庭での家事分担をみると、「掃除」「食事のしたく」「食事の後片付け」では依然として「妻」が中心となっています。ただし、前回調査と比べて「妻」の割合は7.7～13.7ポイント減少しており、分担の偏りは少しずつ解消に向かっています。

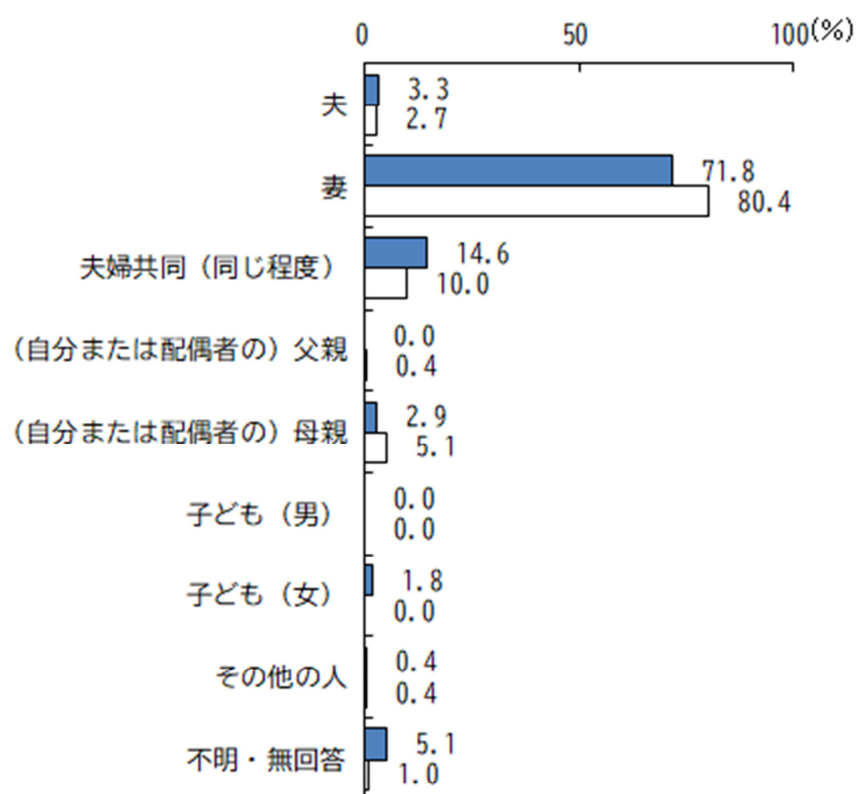
特に「育児」では「夫婦共同（同じ程度）」が9.1ポイント増加、「お年寄りの介護」では「夫」が11.4ポイント増加するなど、家庭内での協働が着実に進展しています。一方で、日常的な家事の多くを女性が担う状況は続いており、引き続き家庭内における意識改革が課題です。

■現在、あなたの家庭では、次にあげるような家事などを、主に誰が分担していますか。（項目ごとに単数回答）

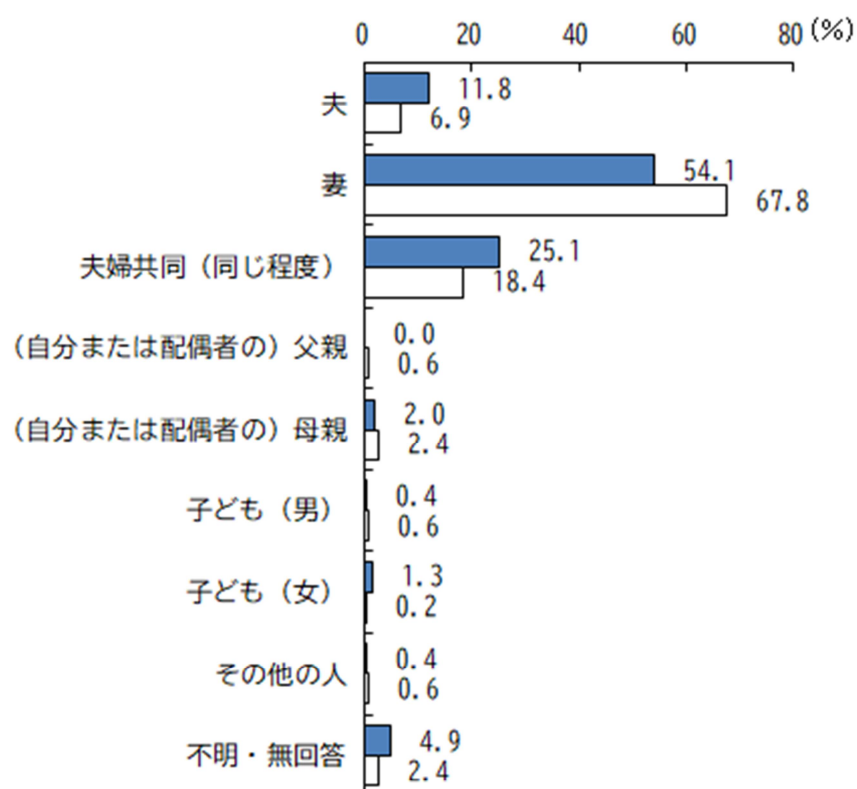
【（1）掃除】



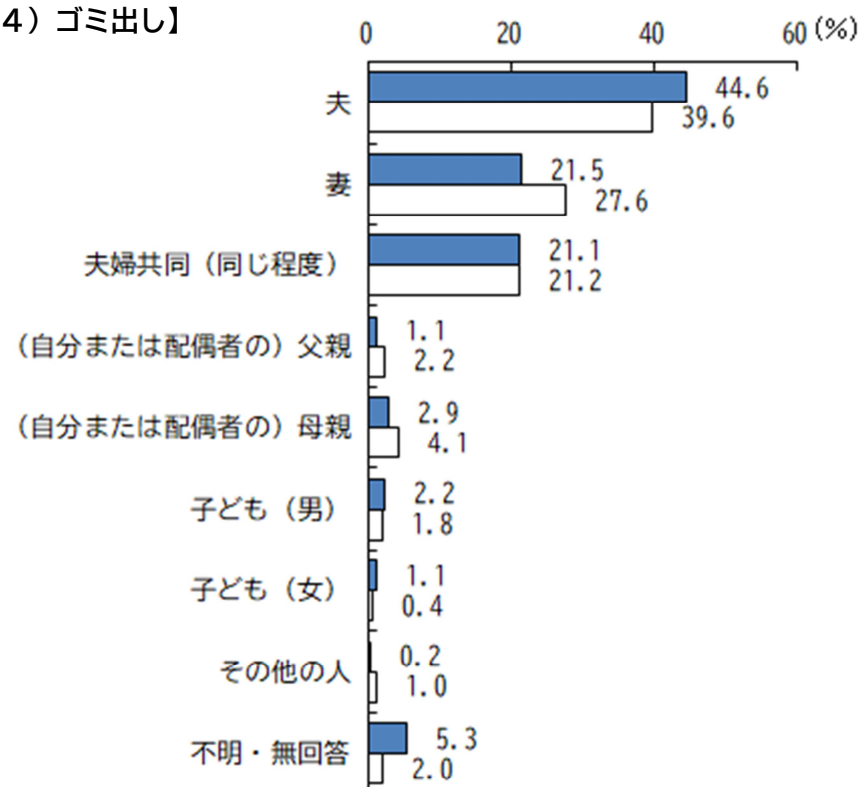
【(2) 食事のしたく】



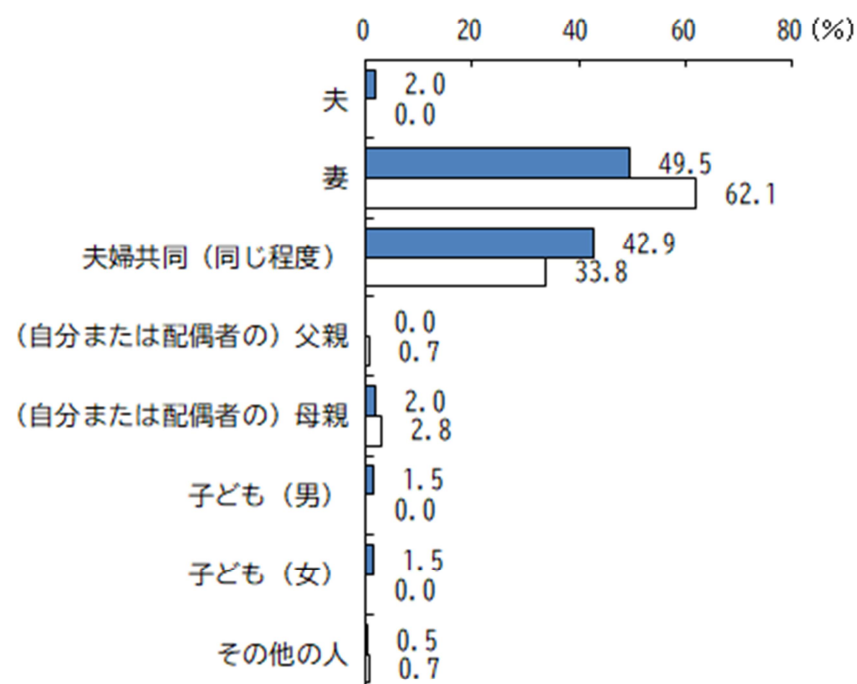
【(3) 食事の後片付け、食器洗い】



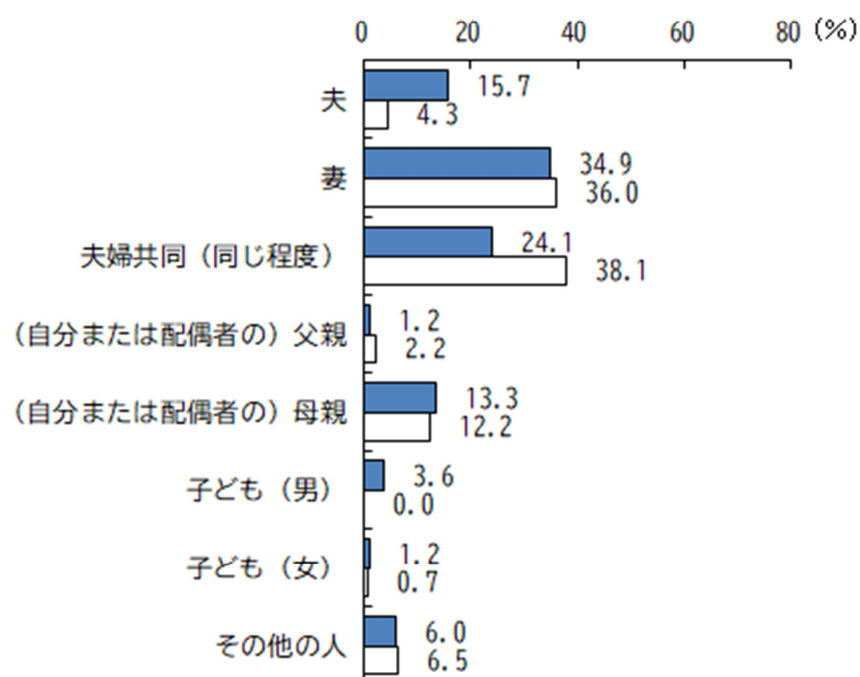
【(4) ゴミ出し】



【(5) 育児】※不明・無回答除く



【(6) お年寄りの介護】※不明・無回答除く

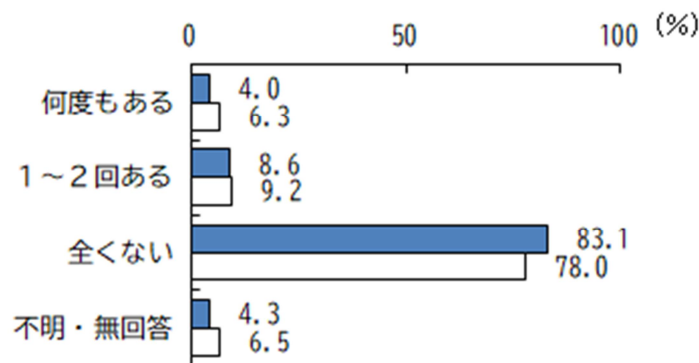


4 DV

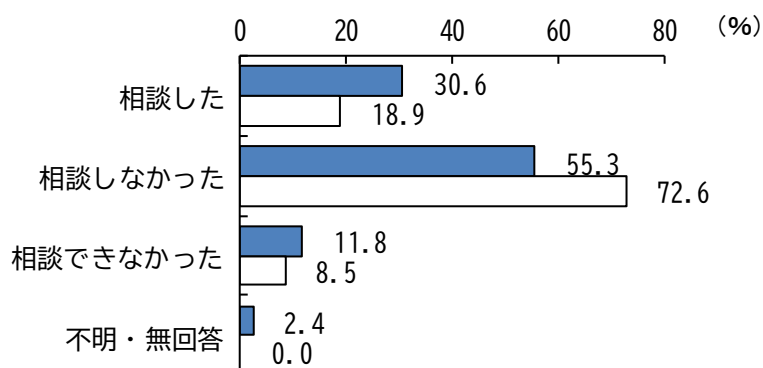
配偶者や恋人からの暴力（身体的・精神的・社会的・性的暴力）を受けた経験については、「全くない」が83.1%（前回比5.1ポイント増）でした。一方で、女性は「何度もある」6.1%、「1～2回ある」11.1%と、男性より高い割合となっており、依然として被害が存在しています。

被害を受けた人のうち「相談した」割合は30.6%で、前回より11.7ポイント増加し、相談行動は前進しています。しかし、相談しなかった理由として「自分にも悪いところがあると思ったから」（42.1%）が増加しており、被害を自分のせいと捉えてしまう傾向がうかがえます。相談しやすい環境の整備とあわせて、「暴力は受けた側の責任ではない」という意識啓発が求められます。

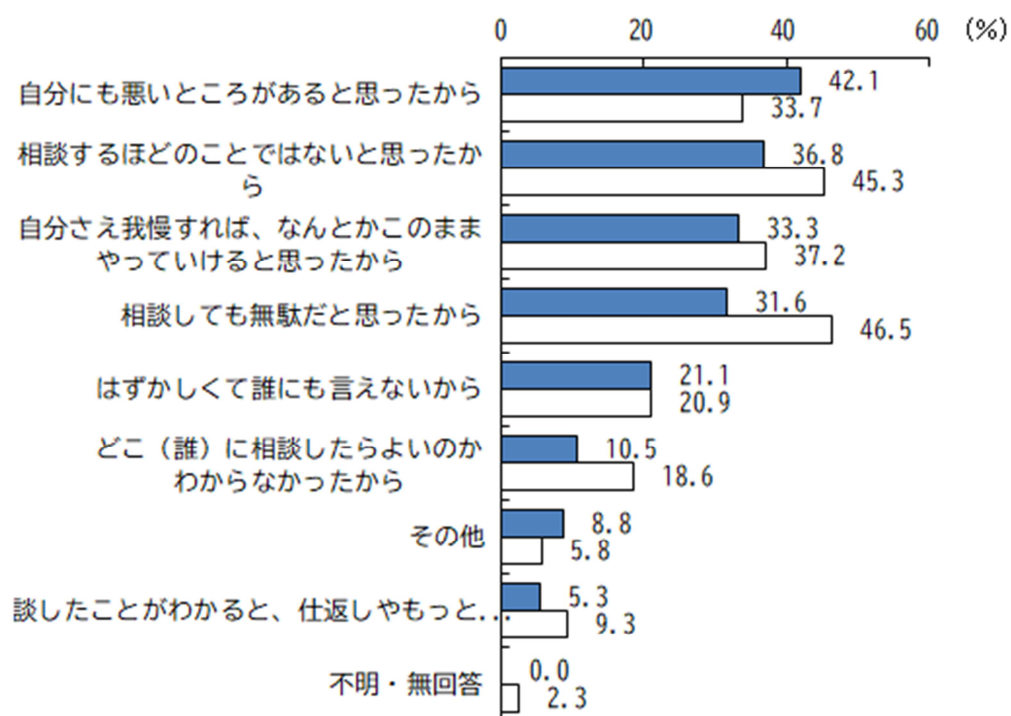
■あなたは、今までに配偶者（夫又は妻）や恋人から身体的暴力（殴る、蹴る）や、精神的暴力（怒鳴る、無視する）、社会的暴力（生活費を渡さないなど）、性的暴力を受けたことがありますか。（単数回答）



■このような行為をされたことを誰かに相談しましたか。(単数回答)



■誰にも相談しなかった、相談できなかった理由は何ですか。(複数回答)



第3章 基本目標と施策

総合目標 「ひとりひとりが ともにかがやき ささえあう となみへ」

基本目標1 とともにささえあう【意識づくり】

～固定観念にとらわれず、多様性を認めあうまちへ～

「男だから」「女だから」「普通はこうあるべき」といった無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）や固定的な性別役割分担意識から脱却し、誰もが自分らしい選択をできる社会を目指します。研修や啓発活動を通じて多様性への理解を広げるとともに、世代や性別を超えた対話の場を創出します。また、家庭・学校・地域のあらゆる場面で男女共同参画の意識を育み、審議会や地域活動など方針決定の場への女性の参画を促進することで、ともに支え合う地域づくりを進めます。

基本目標2 いきいきかがやく【環境づくり】

～女性も男性も、働きやすく暮らしやすいまちへ～

性別にかかわらず、一人ひとりが個性と能力を発揮し、いきいきと活躍できる社会を目指します。働く場においては、女性管理職の登用や働きやすい職場環境の整備を進め、女性の活躍を推進します。また、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現するため、男性の家事・育児への参画や育児休業の取得を促進し、男女がともに仕事と家庭を両立できる環境づくりに取り組みます。

基本目標3 安心してくらせる【安全・安心づくり】

～暴力のない、健康で安全なまちへ～

すべての人が、心身ともに健康で、安全・安心に暮らせる社会を目指します。配偶者等からのDVの防止に向けた啓発を進めるとともに、相談窓口の周知や女性への支援体制を充実させ、困難を抱える人に寄り添う取組を強化します。その際、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の趣旨を踏まえ、本人の意思を尊重しながら、関係機関や民間団体と連携し、包括的かつ切れ目のない支援を行います。また、生涯を通じた健康づくりとして、がん検診をはじめとする健康支援を推進します。さらに、防災会議への女性参画など、災害対応や地域の安全に女性の視点を活かし、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めます。

• 施策体系

総合目標	基本目標	取組事項	主要施策	指標
ひとりひとりが ささえあうとなみへ	1 ともに ささえあう 【意識づくり】	・意識づくり ・地域・次世代への広がり ・固定観念の解消と多様性の理解	(1) 固定観念・アンコンシャス・バイアスの解消 (2) 学校・地域における学習と参画 (3) 世代間・性別を超えた対話と多様性の尊重 (4) デジタル時代に対応した男女共同参画の推進	① 社会全体で「平等」と感じる市民の割合 ② 家庭で「平等」と感じる市民の割合 ③ 審議会等の女性委員割合 ④ デジタル講座参加者数
	2 いきいき かがやく 【環境づくり】	・働く場での女性活躍 ・仕事と家庭の両立支援	(5) 女性管理職の登用、働きやすい職場づくり (6) 男性の家事育児参画、育休取得促進 (7) 女性の経済的自立と所得向上に向けた支援	⑤ 女性管理職比率 ⑥ 女性就業率 ⑦ 男性の育休取得率 ⑧ 市内のえるぼし・くるみん認定企業数
	3 安心して くらせる 【安全・安心づくり】	・暴力をなくし困難を支える ・健康と防災	(8) DV 防止、相談窓口、女性支援 (9) 健康支援、防災への女性参画	⑨ DV 被害を相談できた割合 ⑩ がん検診受診率 ⑪ 防災会議の女性委員割合

- 具体的施策

主要施策（1）固定観念の解消とアンコンシャス・バイアスの解消

N0.	施策の内容	主な事業内容
1	アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）の解消に向けた啓発を実施する	・ 行政出前講座の活用 ・ 庁内トイレへのハラスメントチャシ掲示 ・ 男女共同参画ホームページの運営 ・ 適切な表現による情報発信 ・ 市民アンケート調査の実施
2	家庭における対等な役割分担と意識啓発を推進する	・ 親子料理教室、高齢者料理教室 ・ 男女共同参画推進のつどいの開催

主要施策（２）学校・地域における学習と参画

N0.	施策の内容	主な事業内容
3	学校・地域・職場における人権教育・多様性啓発を実施する	・人権啓発講演会の開催 ・人権教室（市内小学校） ・男女共同参画推進員、民生委員児童委員、人権擁護委員等への講習会 ・市民・企業アンケート調査の実施
4	地域組織における女性参画を促進する	・男女共同参画推進員の地区推進活動（21 地区） ・役職に女性を含めた地域組織づくりの事例紹介 ・出前講座の活用
5	学校教育において男女共同参画・人権教育を推進する	・小中学校家庭科での学習（家族・家庭生活） ・道徳・特別活動を通じた男女平等学習 ・「14 歳の挑戦」（キャリア教育） ・性教育・健康被害に関する指導
6	子どもの育ちと若い世代への学習機会を提供する	・若い世代と乳幼児のふれあい交流 ・保育施設の園長会議を通じた男女平等の意識啓発 ・コミュニケーションセミナー ・子育て・親育ち講座 ・親学び講座

主要施策（３）世代間・性別を超えた対話と多様性の尊重

N0.	施策の内容	主な事業内容
7	世代間交流・対話の機会を創出する	・ 三世代交流ふれあい事業
8	学校教育において男女共同参画・人権教育を推進する	・ 多文化共生、国際理解の推進 ・ 国際交流協会の運営 ・ 性の多様性への理解促進

主要施策（４）【新規】デジタル時代に対応した男女共同参画の推進

N0.	施策の内容	主な事業内容
9	女性のデジタルスキル習得・活用を支援する	・ 女性向けデジタルスキル講座 ・ 在宅ワークにつながるスキル習得の 情報提供 ・ 国・県のデジタル人材育成事業の 周知
10	テクノロジーの恩恵を誰もが享受できる環境を整え、ネット上の被害を防ぐ	・ スマホ相談会・デジタル活用支援 ・ 公民館関係者等への情報リテラシー啓発 ・ 小中学校での情報モラル・メディアリテラシー教育 ・ SNS等を通じた性被害、ディープフェイク等に関する啓発

主要施策（５）女性管理職の登用、働きやすい職場づくり

NO.	施策内容	主な事業内容
1 1	市の審議会・行政運営における女性参画を推進し、女性管理職の登用を積極的に進める	・市の審議会等への女性の積極的な登用 ・男女共同参画庁内企画推進会議の開催 ・性別にとらわれない配置や職務分担 ・女性職員の積極的な管理職等への登用
1 2	女性職員のキャリア形成・管理職育成のための研修機会を充実させる	・女性職員のキャリア形成につながる意識啓発 ・女性管理職育成をテーマとした研修の実施
1 3	事業主・就労者に対する働き方改革とハラスメント防止の啓発を推進する	・育児・介護休業法等の周知 ・イクボス宣言の推進 ・労働相談会の開催 ・ハラスメント防止研修の開催
1 4	農業分野における女性の活躍を推進する	・女性農業士部会研修・講習会の開催 ・農業委員会における女性委員の登用 ・家族経営協定の締結推進

主要施策（6）男性の家事育児参画、育休取得促進

NO.	施策内容	主な事業内容
1 5	男性の育児休業取得を推進し、特定事業主行動計画の目標達成を図る	・ 男性育児休業取得推進（取得率85%以上目標） ・ 第3次特定事業主行動計画の推進 ・ 富山県男性の育児休業取得促進補助金の周知 ・ 時差出勤制度の試行
1 6	男性の家事・育児・介護参画を促進する	・ 男性料理教室の開催 ・ 男性の読み聞かせ会 ・ 砺波市男女共同参画推進のつどいの開催 ・ 婚育セミナー、異業種交流会の開催 ・ パパママクラスの開催
1 7	多様で柔軟な働き方を推進する	・ テレワーク・在宅勤務の推進 ・ 短時間勤務制度等の理解促進
1 8	保育・子育て支援事業を充実させ、仕事と子育ての両立を支援する	・ 一時預かり事業、病児・病後児保育の実施 ・ 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の推進 ・ 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の充実 ・ ファミリー・サポート・センター事業の推進 ・ 子育て支援アプリ「となみっ子なび」の活用 ・ 三世代同居・近居住宅支援事業
1 9	出産・子育てを機に離職した女性の再就職を支援する	・ 合同企業説明会・面接会の実施 ・ ハローワークとの連携

主要施策（7）【新規】女性の経済的自立と所得向上に向けた支援

NO.	施策の内容	主な事業内容
20	非正規雇用労働者の待遇改善・市内事業所の格差是正を促す	・改正女性活躍推進法（女性管理職比率・男女間賃金差異の公表）の周知 ・「えるぼし」「くるみん」等認定制度の周知 ・非正規から正社員への転換支援制度の周知 ・事業主への待遇改善に関する啓発

主要施策（8）DV 防止、相談窓口、女性支援

NO.	施策の内容	主な事業内容
2 1	あらゆる暴力を許さない意識啓発を推進する	・ パープルリボン事業 ・ DV・デート DV 防止の啓発 ・ 「広報となみ」、市ホームページでの啓発
2 2	DV・各種相談窓口の充実と支援体制を強化する	・ 女性弁護士による法律相談会（月 1 回） ・ 女性の悩み相談（月 2 回） ・ 特設人権相談所の開設 ・ 生活困窮者のための無料法律相談
2 3	関係機関と連携したワンストップ支援体制を構築する	・ DV 対応マニュアルの関係各課への配布 ・ 選挙人名簿等における DV 措置支援者の非表示 ・ こども家庭センターによる支援
2 4	DV 被害者の自立支援・生活支援を行う	・ DV 被害者の就業・生活支援 ・ 市営住宅への入居支援 ・ 富山県女性相談センター、砺波警察署等との連携 ・ 市母子・父子自立支援員による就業相談
2 5	ひとり親家庭への総合的な支援を行う	・ ひとり親家庭等の子どもの学習支援・居場所づくり ・ ハローワークとの連携による就労相談 ・ 養育費・就学支援等の相談支援
2 6	困難を抱える人々（高齢者・障がい者児・外国人等）が安心して暮らせる環境を整備する	・ タブレット型翻訳機の活用 ・ 市ホームページの多言語対応 ・ 相談支援事業所との連携 ・ 障害福祉施設のバリアフリー化推進 ・ ヘルプマークの普及

主要施策（9）健康支援、防災への女性参画

NO.	施策の内容	主な事業内容
27	ライフステージに応じた健康支援を推進する	・ 特定健診の実施 ・ 健康教育・健康相談事業 ・ 子宮・乳がん検診の実施 ・ スポーツ活動の推進
28	妊娠・出産期の健康支援を充実する	・ 妊産婦健康診査・乳児健康診査 ・ マタニティマークの普及 ・ 不妊治療助成 ・ 産前・産後ヘルパー派遣 ・ 育児相談の実施 ・ 若い世代がライフプランを考える 機会の提供 ・ フェムテック（女性特有の健康課題を技術やサービスで解決する取組）に関する情報提供 ・ 月経、更年期など年代ごとの女性の健康課題に関する啓発 ・ プレママクラスの開催
29	心の健康づくり・自殺対策を推進する	・ ゲートキーパー養成講座 ・ 相談窓口職員研修 ・ 精神保健福祉士・心理士による心の健康相談
30	高齢者の健康と地域でのささえ合いを推進する	・ 介護保険・高齢者生活支援サービスの周知 ・ 認知症カフェ ・ いきいき百歳体操、介護予防教室 ・ 高齢者学級事業 ・ 認知症サポーター養成講座
31	防災・復興における女性の参画を促進する	・ 砺波市防災会議への女性委員の参画促進 ・ 女性防災士の育成・活動支援 ・ 女性に配慮した避難所設営訓練 ・ 女性に配慮した備蓄品の整備 ・ 出前講座を通じた地域への啓発

3 2	地域防災・消防分野での女性の活躍を支援する	・女性消防団員の活動 ・応急手当普及員資格を持つ女性の講師派遣 ・救急講習・初期消火訓練への女性参画 ・高齢者宅防火診断、街頭防火 PR
-----	-----------------------	---

■計画の成果指標（KPI）一覧

該当目標	指標名	現状値 (基準年)	目標値 (令和 13 年度)
基本目標 1 ともに ささえあう 【意識づくり】	①社会全体で「平等」と感じる市民の割合	31.0% (R7)	〇〇.〇%
	②家庭で「平等」と感じる市民の割合	33.0% (R7)	〇〇.〇%
	③審議会等の女性委員割合	31.3% (R7)	〇〇.〇%
	④デジタル講座参加者数	0 人 (R7)	〇〇人
基本目標 2 いきいき かがやく 【環境づくり】	⑤女性管理職比率	40.4% (R7)	〇〇.〇%
	⑥女性就業率（15～64 歳）	77.7% (R2)	〇〇.〇%
	⑦男性の育休取得率	100% (R7)	〇〇.〇%
	⑧市内のえるぼし・くるみん認定企業数	えるぼし 0 社くるみん 5 社 (R8)	〇〇社
基本目標 3 安心して くらせる (安全・安心づくり)	⑨DV 被害を相談できた割合	30.6% (R7)	〇〇.〇%
	⑩がん検診受診率	「子宮頸がん」 45.5% 「乳がん」 51.4% (R7)	〇〇.〇%
	⑪防災会議の女性委員割合	2 人 (R7)	〇〇.〇%

第4章 推進体制

1 推進体制・連携の強化

計画に掲げる施策を効果的かつ着実に推進するため、庁内の連携体制を一層強化するとともに、男女共同参画推進員や市民、地域で活動する各種団体、関係機関等との協働により計画を推進します。また、国・県・他市町村とも連携・協力しながら、社会情勢の変化に対応した施策を展開していきます。

○庁内連携の強化

本計画に掲げる施策は、福祉、教育、産業、防災など多くの分野にわたることから、担当課所属長等で構成する庁内推進会議を設置・活用し、施策の進捗管理と部署横断的な課題への対応を図ります。また、すべての職員が男女共同参画の視点を持って業務にあたれるよう、職員研修の充実を図り、全庁をあげて計画を推進します。

○男女共同参画推進員・市民との協働

地域における男女共同参画の理解促進と実践の担い手である男女共同参画推進員は、市と市民をつなぐ重要な役割を担っています。推進員の活動が地域に根差したものとなるよう、研修機会の提供や活動支援、情報共有の場の充実を図るとともに、推進員の主体的な企画・提案を計画推進に積極的に活かしていきます。

また、市民一人ひとりが計画の主体であることを踏まえ、市民協働事業、ワークショップ、意見交換会等を通じて、市民の声を施策に反映させ、ともに計画を推進していきます。

○関係機関・各種団体との連携

地域で活動する関係機関や各種団体等と本計画の基本理念及び目標を共有し、連携・協力しながら施策を推進していきます。

2 計画の進捗管理・公表

計画に掲げる施策の実効性を確保するため、各施策において成果指標（KPI）を設定し、毎年度の進捗状況を「砺波市男女共同参画市民委員会」において検証・評価します。評価結果は市ホームページ等で公表し、市民との情報共有を図ります。

検証にあたっては、市民意識調査、各種統計、当事者の声などのエビデンスを重視し、客観的な視点から施策の効果を測定します。

また、男女共同参画を取り巻く社会情勢は大きく変化していることから、年次評価による継続的な改善に加え、社会の変化や新たな課題に応じて柔軟かつ機動的に計画を見直すこととし、形骸化しない実効性の高い計画推進を目指します。